

事 務 連 絡  
令 和 3 年 2 月 16 日

住宅・建設関係団体 ご担当者様

国土交通省住宅局住宅生産課

「グリーン住宅ポイント制度の内容について」の修正等について

平素より住宅行政の推進にご協力をいただき、誠に有難うございます。グリーン住宅ポイント制度等に関連致しまして、以下、3点お知らせ致します。

1. 「グリーン住宅ポイント制度の内容について」の修正について

令和3年1月28日に公表した「グリーン住宅ポイント制度の内容について」の記載内容について、別添1のとおり修正をいたしましたのでお知らせ致します。修正後の「グリーン住宅ポイント制度の内容について」は別添2のとおりです。また、「グリーン住宅ポイント制度の内容について」の修正に合わせ、説明資料を別添3のとおり修正しました。

なお、交換商品事業者及び交換商品の公募開始時期を2月中旬と公表しておりましたが、2月下旬に変更になりましたのでご注意ください。

2. 事務局ホームページ及びコールセンターの開設について

グリーン住宅ポイント制度の事務局ホームページを開設致しましたので、お知らせ致します。なお、本日以降、グリーン住宅ポイント制度に関するご質問等については、グリーン住宅ポイント事務局コールセンターにお問い合わせいただくようお願い致します。

- ・国土交通省住宅局ホームページ

「グリーン住宅ポイント制度について」

[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_tk4\\_000181.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000181.html)

- ・グリーン住宅ポイント事務局ホームページ

<https://greenpt.mlit.go.jp>

※準備中のため、当面の間、下記URLが表示されます。

<https://www.greenpt.jp>

《本事務連絡に関するお問い合わせ先》

国土交通省住宅局住宅生産課

電話：03-5253-8111（代表）、03-5253-8510（夜間直通）

担当：住宅ストック活用・リフォーム推進官 高木 直人（内線39463）

係長 埴 洋介（内線39428）

係長 池本 裕一（内線39471）

＜グリーン住宅ポイント制度に関するお問い合わせ先＞

グリーン住宅ポイント事務局 コールセンター

電話：0570-550-744（IP電話等からの問い合わせは042-303-1414）

受付時間：9：00～17：00（土、日、祝日を含む。）